

当別町職員を募集します

■問合せ

役場総務課人事係 (☎ 23 - 2330)

石狩町村会 (☎ 011 - 261 - 6510)

令和5年度 石狩管内町村職員採用資格試験

～令和5年4月1日採用予定 町内に居住できる方の応募をお待ちしています～

▼採用予定数・受験資格

町村名	初級		上級	社会人
	一般事務	身体に障がいのある方	一般行政	一般事務
当別町	3	3	6	2
新篠津村	—	1	2	—

◆初級【一般事務】

平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する方または令和5年3月卒業見込みの方。

◆初級【身体に障がいのある方】

昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する方または令和5年3月卒業見込みで、身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方。活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる方。

◆社会人【一般事務】

昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学および高等専門学校）の卒業を含む）を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が直近7年中5年間以上ある方。

◆上級【一般行政】

平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学を卒業または令和5年3月卒業見込みの方。

▼全区分共通 採用後、採用町村に居住可能な方。

▼一次試験日 9月18日（日）

▼試験会場 北海道医療大学(当別町金沢1757番地)

▼受験申込用紙の請求方法

申込書は役場総務課・太美出張所（太美郵便局内）・石狩町村会に備え置きます。郵送を希望する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判）を入れて、石狩町村会まで郵送で請求してください。

また、町ホームページからダウンロードができます。

▼受付期間

7月1日（金）～8月1日（月） 9時～17時

※土・日・祝休日を除く。

※郵送の場合は、8月1日（月）までの消印有効。

▼申込先 石狩町村会（〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館6階）

<令和5年4月期採用>海上保安大学校・海上保安学校 学生を募集しています

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金・授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分が与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

採用種目	受験資格	受付期間		試験日
		インターネット	郵送・持参	
海上保安大学校	令和4年4月1日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者。令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者等。	8月25日（木）～9月5日（月）	8月25日（木）・8月26日（金）	10月29日（土） 10月30日（日）
海上保安学校	令和4年4月1日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者。令和5年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者等。	7月19日（火）～7月28日（木）	7月19日（火） 7月20日（水）	9月25日（日）

申込方法等、詳細はホームページをご覧ください。

▼申込み・問合せ 小樽海上保安部管理課 (☎ 0134-27-6118)

海上保安庁
ホームページ



マイナンバーカードの申請をしませんか？

～今なら合計最大2万円分のマイナポイントがもらえます～

■問合せ 住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

マイナポイント第2弾開始

6月30日よりマイナポイント第2弾が開始されました。ポイント付与の条件は次の3つです。

①カード新規取得者に最大5,000円分付与。

※第1弾に申し込みをしていない場合

②カードを健康保険証として利用登録。7,500円分付与。

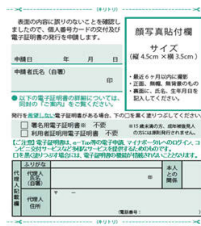
③カードと公金受取用の預貯金口座を紐づけ。7,500円分付与。

※対象者は令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方です。申込期限は令和5年2月末まで。

マイナンバーカードを申請しよう

(1) 交付申請書を準備

平成27年10月頃に通知カードと一緒に発送済です。その他の方法で申請書をお持ちの方は、お持ちの申請書も利用できます。お持ちでない方は、住民課戸籍年金係にお問い合わせください。



▲交付申請書

(2) 4つのいずれかの方法で申請

①郵便による申請

交付申請書に必要事項を記入。顔写真を貼付し、交付申請書に付属されている封筒で郵送。

②スマートフォンによる申請

交付申請書のQRコードをカメラで読み取り、スマートフォンで顔写真を撮影して申請。

③パソコンによる申請

総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp>) にて交付申請書のIDを入力し、顔写真を登録して申請。顔写真は自分で撮影したものを利用してください。

④まちなかの証明写真機から申請(対応機種のみ)

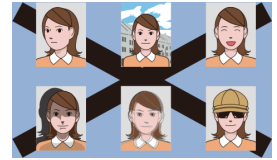
タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、お金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざして申請してください。

※②～④はQRコード付きの交付申請書を持っている方が対象です。

※顔写真の注意事項



- ・最近6ヶ月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・白黒の写真でも可



(3) 交付通知書が届く

申請から1～2か月後、戸籍年金係から「交付通知書」が届きますので、交付日時の予約を行い(火・木曜日には18時45分までの夜間交付も実施)必要書類を持参のうえ、受け取りに来てください。

▼マイナポイント・マイナンバーカード問合せ
マイナンバー総合フリーダイヤル
(☎ 0120 - 95 - 0178) ※9時30分～20時

申請が不安な方をサポートします

以下の日程で、申請が不安な方へサポートを行います。※戸籍年金係へ電話での事前予約が必要です。また、顔写真の撮影があるため、申請者本人がお越しください。

①本人確認を行い、申請書の作成およびカード用の顔写真の撮影から申請完了までをサポートします。

②後日、①を利用して申請した本人宛に、本人限定受取郵便でカードを郵送します。

▼必要書類 本人確認書類(免許証など)、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

会場・受付時間	日程
役場1階戸籍年金係窓口 9時～11時、 13時15分～16時15分	7月12日、7月14日、 8月23日、9月8日、 9月13日
西当別コミセン研修室 9時30分～11時30分、 13時30分～16時30分	7月15日、8月25日、 8月26日、9月15日、 9月16日